

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月26日
【会社名】	株式会社 J A L U X
【英訳名】	JALUX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 込山 雅弘
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03(6367)8800
【事務連絡者氏名】	財務部長 羽吹 直彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03(6367)8830
【事務連絡者氏名】	財務部長 羽吹 直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、平成29年12月22日に臨時報告書を提出致しましたが、当該記載事項の一部に変更があったこと及び未確定事項が確定致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

なお、本臨時報告書は、平成29年12月22日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出した臨時報告書の内容を訂正するものですが、同臨時報告書の公衆縦覧期間が既に経過しているため、改めて本臨時報告書を提出致します。

2【報告内容】

平成29年12月22日付の臨時報告書からの訂正箇所は、__を付して表示しています。なお、平成29年12月22日付の臨時報告書の記載内容については、本臨時報告書の末尾に参考情報として記載しています。

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : Advance Agriculture Co., Ltd.
- ② 住所 : Ban Kamkok, Thataeng Sekong, Lao PDR.
- ③ 代表者の氏名 : 代表取締役社長 秋元 美津雄
- ④ 資本金 : USD2,750,000
- ⑤ 事業の内容 : 農産物生産輸出業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : USD2,750,000 (うち間接所有 : USD2,750,000)
異動後 : -
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100.0% (うち間接所有 : 100.0%)
異動後 : -

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資割合を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当社の特定子会社であるAdvance Agriculture Co., Ltd.は、平成29年12月22日開催の当社取締役会において、解散し清算することを決議致しましたが、清算過程において、買収の意向を受けましたので、当該特定子会社の全株式を譲渡することを決議致しました。当該株式の譲渡に伴い、Advance Agriculture Co., Ltd.は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

- ② 異動の年月日 : 平成30年12月26日

以 上

(参考) 平成29年12月22日付の臨時報告書の記載内容

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : Advance Agriculture Co., Ltd.
- ② 住所 : Ban Kamkok, Thataeng Sekong, Lao PDR.
- ③ 代表者の氏名 : 代表取締役社長 秋元 美津雄
- ④ 資本金 : USD2,750,000
- ⑤ 事業の内容 : 農産物生産輸出業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：USD2,750,000（うち間接所有：USD2,750,000）
異動後：－
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：100.0%（うち間接所有：100.0%）
異動後：－

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資割合を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由：当社の特定子会社であるAdvance Agriculture Co., Ltd.は、平成29年12月22日開催の当社取締役会において、解散し清算することを決議致しました。当該清算に伴い、Advance Agriculture Co., Ltd.は当社の特定子会社に該当しないこととなります。
- ② 異動の年月日：今後、現地の法令に従い解散及び清算の手続きを開始致しますが、清算結了の具体的な時期につきましては、現時点において未定です。

以 上